

2014
第005号

© 一般社団法人相続診断協会
2014年8月31日発行
2014年相続診断協会承認

笑顔相続新聞

http://www.souzokushindan.com

相続診断士

「相続診断士」は、一般社団法人相続診断協会の登録商標です。



相続診断士® 最前線インタビュー

「相続の事を知らせてくれてよかった」お客様から言われます

今月は保険を軸に相続のアドバイスをされている相続診断士に直接インタビューできました。

■相続診断士を知ったきっかけは？

Financial adviserで存在を知り、社内で研修試験の案内があり申し込みました。

■いつごろから相続について意識しましたか？

前職(住宅ハウスメーカーの営業)時代に相続の必要性を感じていました。

ソニー生命に入って5年目になりましたが、3年目ころから、実際に相続

案件の相談・提案・契約が増えてきました。

■笑顔相続を広げる手順は？

ハウスメーカーの「相続セミナーの講師」からの個別相談やハウスメーカーの営業からの相談紹介・社内の仲間からの相談です。

お会いした方の状況や背景から起こりうる問題をイメージし、それに近い事例を挙げながら、問題を人ごとから自分ごとにしてもらう。

■携わったお客様からの声は？

言ってもらわなければ、気がつきもしなかった。

対策を具体的にすることで、もや

もやした不安から安心する事ができました。

■全国の相続診断士に一言

「相続の問題はお金持ちや土地持ちだけのものではない」と我々診断士自身が思わなくてははいけません。普段接する全ての方に潜む問題です。

それに気がつかせてあげられるのは、(日常あまり出会わない弁護士や税理士でなく)お客様の傍にいる我々です!

取材協力ありがとうございました。今後もよろしくお願ひいたします。



相続診断士 百瀬さん

氏名：百瀬 友紀
前職：住宅ハウスメーカーの営業
現職：ソニー生命保険(株) 2010年入社
MDRT登録 2013年 2014年

相続診断士の取材協力求む!

相続診断協会 コラム

皆様、こんにちは日頃より笑顔相続にお力を頂き感謝しています。先日、当協会のロゴマークを刷新しました。すっきりとしたデザインでJiDAと若干表記も変わりました。JiDAのiが小文字なのは人を表しています。我々相続診断士が多くの人に知識を与え、争族を一件でも減らしていくといった意味が含まれています。

また、相続診断協会のミッションについてもご案内します。

私たちの役割は、争う相続を減らし、笑顔相続の普及活動により社会問題を解決する事である。

生前に家族で相続について話し合い、円満に後世に想いを引き継いでいく社会創りのお手伝いをしています。

私たちは生前に話し合う事が親の義務という社会を目指します。相続診断士を通じて一般の方へ問題啓発を促しています。

想いを残す大切さを伝えると共に有効な方法としてエンディングノートを推奨しています。

「相続は人生最後の仕事です。」以上が相続診断協会のミッションです。

皆様のお力も借りてより良い世の中を創っていきましょう。ではまず、身近な方から相続に対する正しい知識を伝えましょう。このコラムは発行に応じて書いていきます。よろしくお願いします。

落語家 桂ひな太郎師匠による相続落語を開催しました。

相続診断協会では一般の方へ啓蒙活動として、桂ひな太郎師匠と合同で「天国からのラブレター」という演目を創りました。

生前に想いを残す事の重要性を笑いながら伝えていく事をテーマ

にしています。参加者の方のアンケート評価もわかり易いなどの好評価でした。

講演依頼も受付しておりますので、協会までご連絡下さい。

ダイジェスト版DVDもあります。

桂ひな太郎プロフィール

群馬県安中市出身
1993年 真打昇進。
2003年 九代目 桂文楽門下に入門
現在に至る。



相続診断協会のおすすめ教材

笑顔相続ノートを書く事で、これからの生き方が見えてくる!!

今をより豊かに生きる為に「片付け・病気・介護・葬式・お墓」などに関する考え方・決め方・伝え方を一冊にまとめました。練習ノートを付属していますので、いっそう活用しやすくなっています。

笑顔相続ノートと練習帳のセット

1冊 1,080円

(本体価格1080円 税込・送料別)

相続診断士の方は1冊 432円 税込・送料別・購入条件有

大好評



相続診断協会
ホームページは
こちらからでも

souzokushindan.com

活用事例を募集
しています。

採用者には御礼します。

03-6661-9593



Quick Quiz 皆さんは解けるかな?

過去問題より抜粋

※回答は裏面の下に記載してあります。

次の相続の関連法規に関する各文章(Q1~Q5)を読んで、正しいものまたは適切なものには○を、誤っているものまたは不適切なものには×

Q1 遺産分割が共同相続人間で協議が調わないとき、または協議をすることができない場合、各共同相続人はその分割を家庭裁判所に請求することができる。

Q2 遺言は20歳に達した者が作成した場合に限り、法的に効力のある遺言書となる。

Q3 相続税評価額において、貸家建付地は、「自用地評価額×(1-借地権割合×借家権割合×賃貸割合)」によって算出される。

Q4 相続開始前の遺留分の放棄は、地方裁判所の許可を受けたときに限り、その効力を生ずる。

Q5 被相続人の死亡後3年以内に支給が確定した死亡退職金は、退職所得として所得税の課税対象となる。

過去問をクイズ形式で掲載いたします。楽しく覚える「相続知識」

現在の相続診断士数 2014.8.17 現在

8888名



相続診断士としての活動報告

キーワード「相続診断」

プロフェッショナルの方々と連携していく事がポイントですね



相続診断協会
ホームページは
こちらからでも
souzokushindan.com

■相続診断士を知ったきっかけは？

所属している保険代理店に相続診断協会の方から資格取得のご案内をいただき、「相続診断士」を初めて知りました。

これから有望な市場であるし、ここ数年で友人やお客様を取り巻く中で相続のトラブルや相続に絡んだ家族内のもめ事の話の聞く機会が増えてきました。

いざ相続が始まる前に、有効な対策を取っておく必要性についてはなんとなくわかっていたのですが、具体的な方策を情報提供したりすることまでには至っておりませんでした。

相続診断士となってから、相続に関する書籍や協会主催のセミナー等で本格的に相続について学び始めました。

■具体的な初期アクションは？

相続問題でだれに相談していいのか悩んでいる方はわれわれのまわりにたくさんいらっしゃいます。私の場合、相談時には必ずその方の家系図を書いて問題を顕在化させて具体的な解決の方法のひとつとして生命保険を提案させていただいております。

相続では保険でしか出来ない事が多くあります。

■笑顔相続を広げる手順は？

既存のお客様には改めて「相続についてのご相談も承りますよ」と折を見てお知らせしています。

新規のお客様には最初の面談時に同様のご案内をするとともに、家系の概略までお伺いし、相続トラブルの可能性まで言及いたします。

その他の取り組みといたしましては、いくつかの業種の異なる企業様とのタイアップセミナー等を通じて相続についての情報提供をしています。

いわゆる「失敗しない相続・贈与のためのセミナー」ですね。

セミナー終了後、個別相談を希望される方と面談し困り事の解決に尽力します。

あくまで相続診断士、ファイナンシャルプランナーなので、具体的な相続税の算出や遺言書の作成、こじれた不動産問題の解決にはそれぞれの分野の専門家の方をご紹介し、一緒に笑顔相続となるように協力しています。

必要に応じて税理士・司法書士・行政書士・不動産分野のプロフェッショナルの方々と連携していくのがポイントではないでしょうか。

■携わったお客様からの声は？

「話せてよかった」「相談に乗ってもらえてよかった」と一様におっ

しゃっていただけます。

そして皆さん「相続の問題を『最初に、誰に』相談したらいいのかわからなかった」と申しておりました。

士業の先生方と違い、もっと身近な存在であることの重要性を感じました。

「いくつかの領域に渡る内容をすべて話せた上に、すっきり解決できて助かった」と喜んでいただけたのでやり甲斐もあり嬉しい瞬間です。

相続診断士という資格を取得し、相続診断士という名称を使わなかったら、こうしてお客様と携わることもなかったことと思います。

■全国の相続診断士に一言

インターネット検索をほとんどされない世代の方々がメインの相談者ですので、今までの人間関係の中でお話できる方はたくさんいるかと思えます。

まだ相続や贈与に関して正確な情報を知っている高齢者はそう多くはありません。

しかも自分の子どもたちは相続でもめないだろうからと、何の対策もしていない方々ばかりと言っても過言ではありません。

ですからこの先まだまだ正しい相続の考え方を伝える人や、話を聞いて問題解決してくれる人の存在はますます貴重になるものと確

信しています。

私たち相続診断士は、学びながら実践の場でお客様と向かい合い困り事を解決していけば良いと思います。

私自身、今でも相続の知識はたいしたことはありません。

それでもお客様からすればそれでも「プロフェッショナル」「先生」なのです。

相続診断士の名に恥じないよう勉強は続けつつ、一人でも多く悩みを抱えている人のお手伝いのできたらいいなあ、と思っています。

皆さんを必要としている人は身近にも大勢いますので、ぜひ力になって役立って頂きたいです。

感謝される仕事ですから。

■今後の展望やスケジュール等をお聞かせください。

地元の辻堂・藤沢を中心に志を同じくする仲間の相続診断士の方や士業の方々と連携して相続セミナーや個別相談に携わっていく予定です。

セミナーは独自開催、タイアップセミナー等、状況に応じて柔軟に対応してまいります。

今後、講師としてのノウハウや個別相談時のポイントなどを教えていく立場になっていくと思いますので、より修養と研鑽に励んでいく所存です。

そして、「相続の相談は『相続診断士』』という流れを確立していきたいです。



牧野一夫 プロフィール
信用金庫(出納・営業・融資)、公立中学・高校の社会科教諭、コンサルティング会社を経てファイナンシャルプランナーとして独立。相続案件の他に、資産運用、住宅ローン、年金、401k、不動産など、幅広く人生のお金の問題を解決。各分野でのセミナー講師もつとめ、穏やかな口調とわかりやすさでファンも多い。個別相談件数は年間600回を超え、相談者の満足度が高い点も特長。素敵な奥様と一男一女に恵まれる。ミニチュアダックスの「らら」ちゃんはわが家のアイドル。所属保険代理店は株式会社グッドウイン。神奈川県藤沢市在住。おうし座、血液型B型。フルマラソン出場とビールづくり、食べ歩きが趣味。

相続診断士用ハガキできました。



相続診断士を取得した事を皆様に周知する為の葉書です。既存のお客様に一言添えて葉書を送る事の出来るツールです。

ホームページより注文してください。

相続診断士購入の場合
注文単位：1セット1080円(税込)
(本体価格1000円+税・送料別)
※一般の方に販売しておりません

■ご案内葉書 50枚 @ 21.6円

大好評につき 相続診断協会ポスタープレゼント!



一般の方に相続の大切さを伝える事のできるポスターです。身近にいる相続診断士がお手伝いをします。という内容です。HPより申込下さい。先着50名様

笑顔相続新聞より

協会では相続診断士の活用事例を募集しています。「私のこんな一言がお客様を変えた」など、こんな事から笑顔相続へ導く事ができました。など広く募集しています。お気軽に当協会までご連絡ください。

採用者の方には御礼致します。編集部一同

info@souzokushindan.com
TEL03-6661-9593
FAX03-6661-1196

全国にて相続関連セミナー開催中!
※詳しくはホームページをご覧ください。

業務ガイダンス&笑顔相続ノート作成セミナー好評受付中

※資料請求やツール購入はホームページから。※相続診断士® 団体試験のご要望は協会へご連絡ください